

令和5年度 COC活動の取り組み方針について

令和5年3月30日

日本文理大学

<全体授業方針について（危機対策本部決定）抜粋>

- ◆ 対面授業により実施する。
- ◆ 教室の定員制限を解除（定員まで使用可）する。
- ◆ 感染対策については、国や大分県の指針を踏まえ、引き続き適切に対応する。
- ◆ デジタル技術の活用（Google Classroom や Meet、ユニパの学外接続等）は、引き続き積極的に行う。体調不良者等へのハイブリッド授業による配信、復習等の活用を目的として授業録面のオンデマンド配信なども積極的に行ってよい。教育効果を考慮して、メディア授業科目に該当しない単発の遠隔授業（ライブ、オンデマンド）を行うことは差し支えない（シラバスへの明記が必要）。
- ◆ 非常勤講師についても原則として対面授業とするが、勤務先の方針などで出張が制限される場合などは遠隔（ライブ、オンデマンド）での実施を認める（学期中でも柔軟に対応）。
- ◆ 実践型教育実施枠は1年生に限り、前後期とも月曜4・5限に設定する。
1年社会参画は月曜3限に一斉開講の方向で調整する。
- ◆ 地域活動については、外部協力者等と3密回避策を綿密に協議した上で実施可能とする。
- ◆ 入学時におけるノートパソコンの必携は今後も継続とする（令和3年度入学生より実施）。

<COC活動の取り組み方針>

- ◆ COCの全体活動については、適切な感染対策等を施した上でコロナ前と同等規模でできる限り実施。
- ◆ 個別の取り組みについては、各学科等で教育上の効果、地域との関係性・波及性、予算、コロナ対策の対応可否状況等を総合的に検討した上で実施する。ただし、検討の結果、縮小、見直し、中止の対応も柔軟に行う。県内での新規展開も推奨する。
- ◆ 全体での地域報告会（佐賀関、豊後大野）、拠点等の運営、公開講座等については適切な感染対策等を施した上で実施する。なお、報告会の実施方式についてはパネル展などより広く周知できる方法を検討した上で決定する。
- ◆ 事業達成目標（KPI）の令和5年度目標はこれまでの達成状況及び地域の受入体制、実施可能性の観点から別紙の通り設定する。
- ◆ 連携推進会議（担当課長レベル会議）、事業検討・評価委員会（部長レベル以上）については、平成30年度末の合意に基づき実施する。対面、オンラインのハイブリッドでの実施を予定する。
⇒ 連携会議については、官学連携の率直な意見交換の場として、年1回7月頃に実施。
前年度の成果報告と当該年度の計画に対する意見交換。

⇒ 評価委員会については、外部の意見をくみ取ったカリキュラム改編を積極的に行う観点から年度末に実施。

- ◆ 「おおいた地域連携プラットフォーム」における取り組みについても、引き続き、COCのリーディング大学として積極的な関与を行う。

(「おおいた地域高等教育活性化中長期計画2023」の策定を行った上で推進)

以上